公 売 公 告

下呂市告示第193号

令和4年10月18日

下呂市長 山 内 登 印

下記のとおり、差押財産の公売をしますので、地方税法の規定によりその例によるものとされる国税徴収法第95条の規定により公告します。

第95条	の規定に	より公告し	ます							
	売却			公売財産		,\ -1	ハギロデム は、老			
公	区分	名称、性	質、	所在、地上権等の内容等	数量	公元	\ 売保証金	備考		
公売財産							円			
•				別紙のとおり			円			
公売保証金							円			
証金							 円			
	(注)上記売却区分ご			・に公売します。 入札 書け売ぎ	知区分ごと!	 	ください			
	(注)上記売却区分ごとに公売します。入札書は売却区分ごとに別紙としてください。 									
公	売の	方 法	•	入	朼	· せ	り売			
小吉	の日時	入札・せり	売 令和4年11月1日 午 前 1時00分から令和4年11月8日前 (※) 午 後 札 令和4年11月8日 午 前 (※) 1時00分	時00分まで						
公 90	707日144	開	札	令和4年11月8日 午 <u>ө</u> 1時00分						
公 売 の 場 所				インターネット上のサイト(KSI 官公庁オークション)						
売却決定の日時及び場所				令和4年11月8日 午 (前 後 1時00分			ターネット上のサイト S I 官公庁オークショ		
代	金納	付期限		△ fn / 左 1 1 日 1 C 日	前 後 2時30分					
買受人の資格その他の要件										
利を有	当を受けることができる権 を有する者の権利の内容の 立てについて			この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権その他その財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する方は、売却決定の日の前日までに債権現在額申立書によりその内容を申し立てて下さい。						
	Ø			1 見積価額に達した入札等 売を実施することがあり	ます。					
そ				2 公売による権利移転に伴 となります。	学り費用(移転	広登記の登録5	色計柷等)は、	. 買受人の負担		
		他		3						
			-	4						
				5						

公売財産別紙

売却	公売財産	ハギルデム	備考	
区分	名称、性質、所在、地上権等の内容等	数量	公売保証金	加 行
No.1	化石(小)	1	200円	
No.2	化石 (大)	1	4,000円	
No.3	木化石	1	150円	
No.4	黄銅鉱	1	500円	
No.5	蛍石	1	350円	
No.6	マラカイト	1	400円	
No.7	クリソプレーズ	1	900円	
No.8	クリソプレーズ原石	1	600円	
No.9	韓国翡翠	1	400円	
No.10	菊花石	1	1,300円	
No.11	蛇紋石	1	500円	
No.12	茶金石	1	800円	
No.13	水晶原石 (小)	1	300円	
No.14	水晶原石(大)	1	4,000円	
No.15	大理石調の台	1	900円	
No.16	紫水晶原石	1	10,000円	
No.18	鉄岩石	1	300円	
No.19	ブラジル翡翠	1	1,000円	
	以下余白			

公売財産・公売保証金